

平成 14 年 2 月 25 日

医薬局審査管理課

審査報告書（２）

[販 売 名] パシル M、パシル点滴静注液 300mg、同 500mg、パズクロス注 300、同 500
[一 般 名] メシル酸パズフロキサシン
[申 請 者] 富山化学工業（株）、吉富製薬（株）（現 三菱ウェルファーマ（株））
[申請年月日] 平成 12 年 3 月 27 日（製造承認申請）

[審 査 結 果]

医薬品第二部会での指示を踏まえ、「用法及び用量」の記載が以下のように修正された。

<用法・用量>（変更前）

通常、成人にはパズフロキサシンとして 1 日 1000mg を 2 回に分けて点滴静注する。

なお、年齢、症状に応じて適宜減量し 1 日 600mg を 2 回に分けて点滴静注する。

点滴静注に際しては、30 分～1 時間かけて投与すること。

<用法・用量>（変更後）

通常、成人にはパズフロキサシンとして 1 日 1000mg を 2 回に分けて点滴静注する。

なお、年齢、症状に応じ、1 日 600mg を 2 回に分けて点滴静注するなど、減量すること。

点滴静注に際しては、30 分～1 時間かけて投与すること。